

神奈川公報



県の花：山ゆり

令和7年5月13日（火曜日）

定期第 611 号

目次	ページ
○公告	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律による監督処分（環境農政・資源循環推進課）	413
開発行為に関する工事の完了（厚木土木事務所）	414
建築基準法第52条第1項第8号、第53条第1項第6号、第56条第1項第2号ニ及び別表第3(に)欄の5の項の規定による区域及び数値の指定に係る案の縦覧（県土整備・建築指導課）	414
神奈川県労働委員会のあっせん員候補者の氏名、経歴等（労委・審査調整課）	415
酒匂川河口域におけるあゆの採捕禁止（海区漁業調整委員会）	416
早川河口域におけるあゆの採捕禁止（海区漁業調整委員会）	417
○入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（くらし安全防災・総務室）	418
落札者等の公告（企業・会計課）	420
落札者等の公告（教委・財務課）	422

公 告

令和7年5月1日、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和7年5月13日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

(1) 所在地

埼玉県越谷市蒲生本町2番24号プリマベール205

(2) 名称

株式会社川口組

(3) 代表者

代表取締役 エールユルマズ・イブラヒム・バラン

2 許可の内容

許可の種類	事業の区分	許可年月日	許可番号	取り扱う廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	収集運搬（積替え・保管を除く。）	令和5年8月22日	01400234896	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）及びがれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

3 処分の内容

産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を除く。）の許可取消し

4 处分年月日

郡司 登	三菱重工業株式会社横浜製作所顧問 神奈川県労働委員会委員	横浜地方裁判所労働審判員 神奈川県労働者災害補償保険審査参与	令和 6 年 4 月25日
安田 克明	日産自動車株式会社日本人事部労務管理アドバイザー 神奈川県労働委員会委員	日産自動車株式会社生産人事部部長 神奈川県労働委員会委員 2 期	令和 2 年 4 月23日
市川 隆弘	神奈川都市交通株式会社取締役業務部長 神奈川県労働委員会委員	神奈川県タクシー協会労務委員会副委員長 一般社団法人関東自動車無線協会理事	令和 6 年 4 月25日
川越 美行	一般社団法人神奈川県経営者協会専務理事 神奈川県労働委員会委員	神奈川県労働審議会委員 神奈川県地方労働審議会委員	令和 6 年 8 月23日
菊地 敏幸	株式会社エヌエスケーエンタープライズ代表取締役 神奈川県労働委員会委員	経営コンサルタント 神奈川県労働委員会委員 2 期	令和 2 年 4 月23日
浜村 彰	法政大学名誉教授	日本労働法学会代表理事 神奈川県労働委員会委員 8 期	平成20年 4 月17日
芹沢 秀行	かながわ教職員組合連合特別執行委員	神奈川県職員労働組合連合協議会（県労連）議長 神奈川県労働委員会委員 3 期	平成30年 4 月23日
亀崎 友彦	全日本運輸産業労働組合神奈川県連合会執行委員長	全日通労働組合神奈川支部執行委員長 神奈川県労働委員会委員 3 期	平成30年 4 月23日
新 敦	U Aゼンセン東京都支部支部長	東京地方裁判所労働審判員 神奈川県労働委員会委員 2 期	令和 2 年 4 月23日
田原 仁	横浜関内駅前ビル株式会社顧問	横浜地方裁判所労働審判員 神奈川県労働委員会委員 2 期	令和 2 年 4 月23日
鳥海 衡一	江南交通株式会社代表取締役	神奈川県タクシー協会副会長 神奈川県労働委員会委員 2 期	令和 2 年 4 月23日
二見 稔		神奈川地方最低賃金審議会委員 神奈川県労働委員会委員 3 期	令和元年 5 月10日
林 眞由美	神奈川県労働委員会事務局長		令和 6 年 4 月12日
森山 克弘	神奈川県労働委員会事務局副事務局長 兼審査調整課長		令和 7 年 4 月11日
諸星 光則	神奈川県労働委員会事務局 労働関係調整担当課長		令和 7 年 4 月11日
子浦田 幸司	神奈川県労働委員会事務局審査調整課 グループリーダー		令和 7 年 4 月11日
弓場 佳多子	神奈川県労働委員会事務局審査調整課 主幹		令和 6 年 4 月12日

神奈川海区漁業調整委員会指示第 1 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第 1 項の規定により、毎年 6 月 1 日から10月14日までの間及び12月 1 日から同月31日までの間、酒匂川河口の次の区域におけるあゆの採捕を禁止する。

なお、この指示の有効期間は、令和 8 年12月31日までとする。

令和 7 年 5 月13日

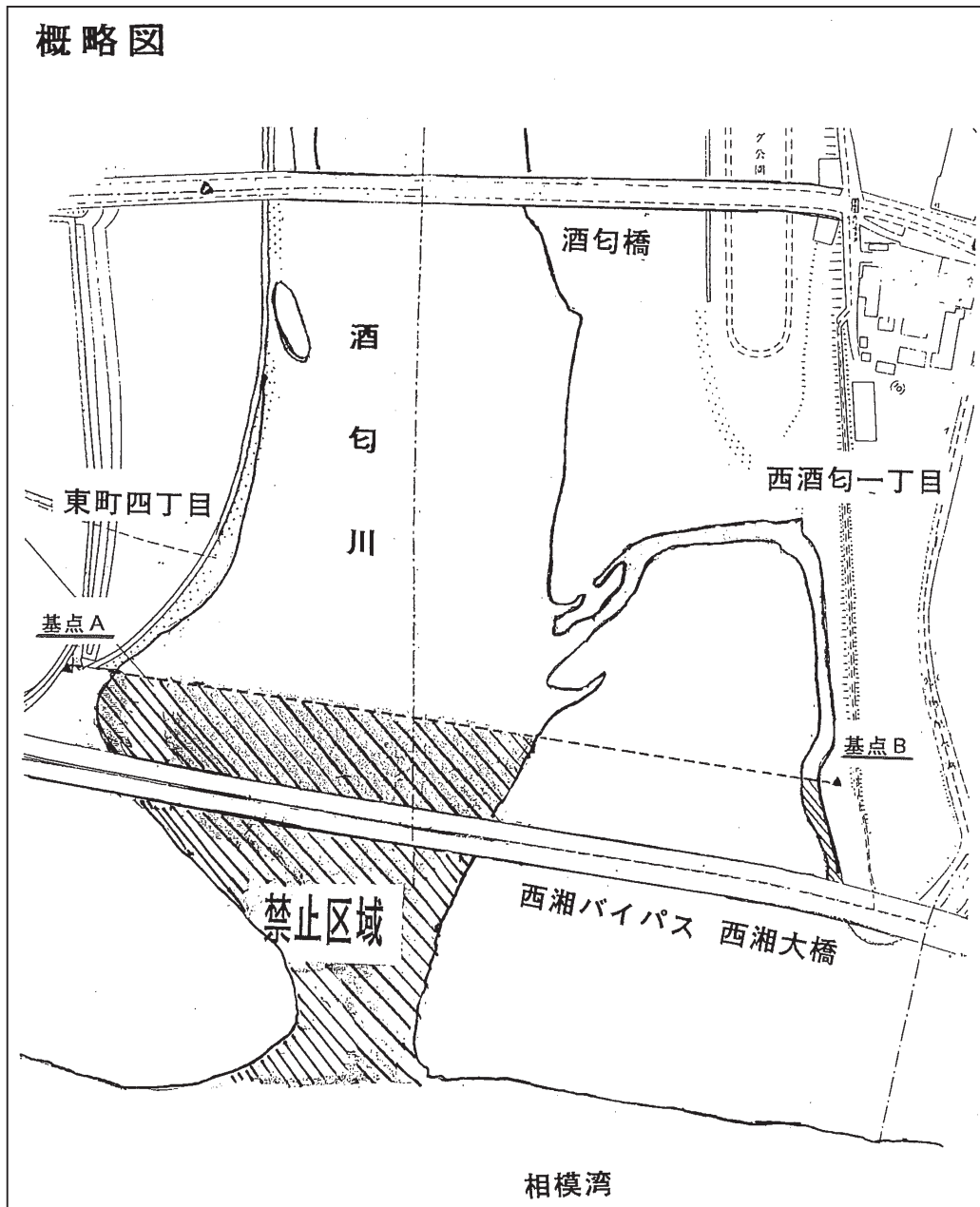
神奈川海区漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

次の基点Aから基点Bを見通す線から河口までの酒匂川の区域

基点A 小田原市東町四丁目496番口に設置した標柱

基点B 小田原市西酒匂一丁目1, 653番12に設置した標柱



神奈川海区漁業調整委員会指示第 2 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 120 条第 1 項の規定により、毎年 6 月 1 日から 10 月 14 日までの間及び 12 月 1 日から同月 31 日までの間、早川河口の次の区域におけるあゆの採捕を禁止する。

なお、この指示の有効期間は、令和 8 年 12 月 31 日までとする。

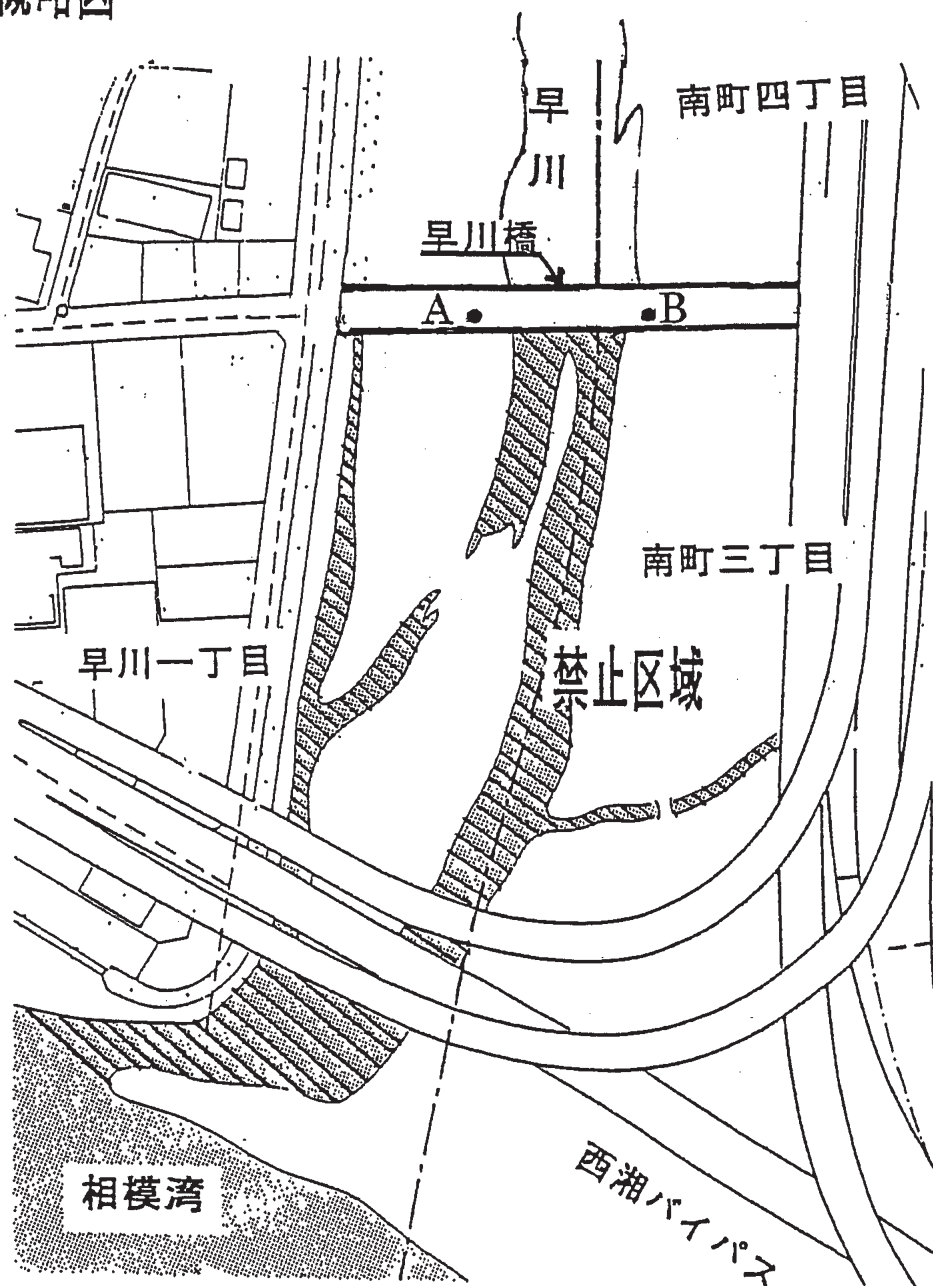
令和 7 年 5 月 13 日

神奈川海区漁業調整委員会

会長 櫻 本 和 美

小田原市早川橋右岸側橋脚下流端（A）と同橋左岸側橋脚下流端（B）の見通し線から河口までの早川の区域

概略図



入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 7 年 5 月13日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 件名

防災ヘリコプター運航業務委託

(2) 履行期間

令和 7 年 7 月28日から令和10年 3 月31日まで

(3) 履行場所